

質 問 回 答 書

令和 6 年 4 月 10 日

履行名称 中型バス（本部輸送1）

No.	図面 番号	仕様書 (頁)	質 問 内 容	回 答
1		1	<p>特別仕様一式（別紙）の「⑬カーナビ：TVチューナーレスのもの、国内メーカー製、7インチ、インダッシュタイプ 取付一式 ⑥カラーバックカメラと連動させ、映像を映すようにすること。⑫～⑬は上記仕様を満たすことを条件に同等品可とする。」と書かれておりますが、メーカーに問い合わせをしたところ、メーカーからの回答を下記に記載をさせていただきますのでご回答の程、宜しく申し上げます。</p> <p>2024年5月以降に登録となるメルファーについて、バックカメラのモニターとして市販カーナビゲーションを利用することが不可となります。「バックカメラシステムの装着義務化」法規制に対応したものとなります。（2024年5月以降、継続生産されている現行モデルについて、バックカメラシステムの装着義務化となります。）本法規制下では、車両登録の際に車種ごとに認証を受けたバックカメラシステムの装着が必須となり、本車種（メルファー）においてはメーカー標準装着のバックカメラシステムが唯一の認証を受けたものです。メーカー標準装着のバックカメラシステムについて、モニターを変更する、バックカメラの配線を変更する、モニター位置を変更する等、バックカメラシステムに対して変更を行った場合には車両登録が出来なくなります。というメーカーからの回答でした。</p>	<p>仕様書は訂正させていただきました。</p> <p>カーナビとカラーバックカメラは連動させず、バックモニターは標準装備のものを取り付けてください。</p>